

## 第78号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

### 記

#### 1 管理を行わせる施設

名称 品川区立大崎在宅サービスセンター

所在地 東京都品川区大崎二丁目11番1号

#### 2 指定管理者

名称 社会福祉法人福栄会

代表者 理事長 野村 寛

所在地 東京都品川区東品川三丁目1番8号

#### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

（説明）大崎在宅サービスセンターの指定管理者を指定する必要がある。